

## 茨城県農業信用基金協会

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	会長理事 高橋 宏(非常勤)	県所管部課	農林水産部 農業経済課	
所在地	茨城県水戸市梅香1丁目1番4号	電話番号	029-232-2288	
ホームページURL	<a href="http://www.ib-ja.or.jp/afa">http://www.ib-ja.or.jp/afa</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:ibanoshinki@ib-ja.or.jp">ibanoshinki@ib-ja.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	3,844,400 千円	設立年月日	昭和37年2月5日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県信用農業協同組合連合会	730,790 千円	19.0 %
	2	茨城県	694,980 千円	18.1 %
	3	全国農業協同組合連合会	206,660 千円	5.4 %
	4	北つくば農業協同組合	179,160 千円	4.7 %
	5	稲敷農業協同組合	135,720 千円	3.5 %
	その他	95 団体	1,897,090 千円	49.3 %
設 立 的 目 的	<p>昭和36年に制定公布された「農業基本法」に基づき「農業近代化資金助成法」が制定され、農業近代化資金の貸付に対する信用補完を図り、融資の円滑化を図ることを目的に協会が設立された。その後、農業信用保険制度の創設(昭和41年)、幾度かの制度の改正・整備により、政策資金、各種資金の保証を行い今日まで信用補完機関としてその役割を果たしている。</p> <p>なお、県の出資に関しては、農業近代化資金の施策の一環(行政支援)として出資を受け(設立当初16,650千円)、その後制度の拡充・拡大にともない現在に至っている。さらには、平成14年度から担い手向け制度資金の再構築を行う中で、機関保証の充実を図ることとして基金協会の財務基盤を強化するため特別準備金が創設された。</p>			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内 容
事業1 保証業務	714,580 千円	会員たる農業者等が農業近代化資金、農業改良資金、就農支援資金のほか、農業者等の事業または生活に必要な資金を借り入れることにより、融資機関に対して負担する債務の保証と付帯する業務。
事業2 促進業務	20 千円	農業経営基盤強化促進法の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な資金の貸付を行う融資機関に対する当該貸付に必要な資金の供給と付帯する業務。
事業3	千円	

[組織]

年度	平成16年			平成17年			平成18年			
	7月1日現在の人数	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤理事	10	1	0	7	0	0	10	1	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	1	0	3	1	0	3	1	0
	計	14	2	0	11	1	0	14	2	0
職員	管理職	6	0	0	6	0	0	8	0	0
	一般職	11	0	0	11	0	0	9	0	0
	臨時職員	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	18	0	0	18	0	0	18	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	8	2	3	5	18	36歳6月	12年3月			

[収支の状況]

茨城県農業信用基金協会

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	2,332,753	2,156,442	1,149,689
	事業収入	2,332,753	2,156,442	1,149,689
	事業外収入	0	0	0
	支出合計	2,330,258	2,153,386	786,112
	事業支出	2,330,258	2,153,386	786,112
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	160,912	153,147	166,288
	うち人件費	156,248	127,592	127,939
	当期収支差額	2,495	3,056	363,577
	正味財産増加額	72,050	88,580	0
正味財産減少額	0	0	330,769	
当期正味財産増減額	74,545	91,636	32,808	
前期繰越正味財産	5,293,694	5,368,239	5,459,875	
期末正味財産	5,368,239	5,459,875	5,492,683	
財 産 の 状 況	資産	10,681,348	10,876,991	10,686,522
	流動資産	10,553,247	10,746,942	5,828,486
	固定資産	128,101	130,049	4,858,036
	負債	5,313,109	5,417,116	5,193,839
	流動負債	1,435,484	1,563,497	2,102,647
	うち短期借入金	0	0	8,375
	固定負債	3,877,625	3,853,619	3,091,192
	うち長期借入金	1,110,435	1,069,325	574,080
正味財産	5,368,239	5,459,875	5,492,683	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	1,410	2,950	1,043
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	1,410	2,950	1,043
	財政的関与の割合(%)	0%	0%	0%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	特別準備金補助金:平成17年度茨城県農業信用基金協会特別準備金積立補助金交付要領に基づく、特別準備金積立事業で、担保や第三者保証人に依存せず農業関係制度資金の融資が受けられるように機関保証を充実するとともに、財務基盤を強化する。 同和地区農業経営改善資金債務保証補助金:農業者の負担の軽減と経営改善の円滑な融資を図るため、同和地区農業設備資金に協会が債務保証を行った場合、保証に要する経費を県が補助する。
委託金	
貸付金	

[評点集計]

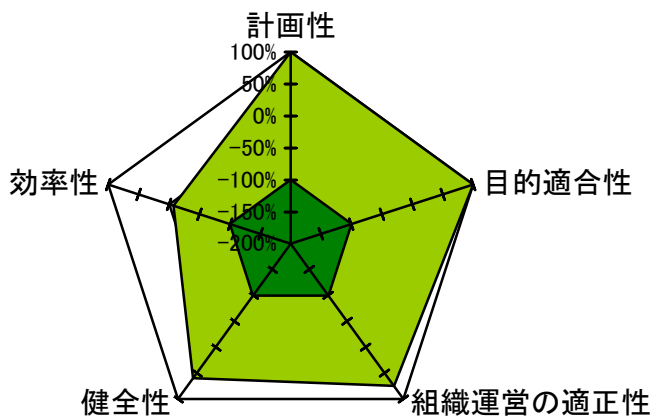
公益法人会計用

茨城県農業信用基金協会

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	6	8	75.0%
健全性	11	24	40	60.0%
効率性	8	-2	28	-7.1%
合計	32	50	98	51.0%

警戒指標

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>中期総合3か年計画および年次別事業実績(見込みを含む)に基づき、新事業年度の計画を策定。期中においては、月次・四半期・半期毎に計画を検討し計画達成に向けた対応策を実施。</p>	<p>鳥インフルエンザをはじめ農業制度資金および農協システムプロパー資金の農業資金に関して積極的に保証引受を行い、農業者等が必要とする資金の円滑化に努めた。なお、17年度は鳥インフルエンザ対応として銀行融資の保証対応を行った。BSE資金等の代位弁済については、特別支援金の承認・交付の迅速対応を要請して行く。生活資金については、住宅ローンの休日相談会へ参画するなど、利用者ニーズに積極的に対応した。</p>	<p>平成17年4月の個人情報保護に関する法律に基づき、個人情報取扱規程等の制定およびホームページを開設し情報の保護と公開に努めた。さらに、内部監査規程を制定し、内部監査を行い業務運営の適正化を図った。</p>	<p>債務保証については、全国機関への再保険・再保証を行いリスクの分散を図っている。諸引当金については、新たな会計基準に基づき全額引当を実施。借入金については、全国機関から政策に基づき各県協会へ配分されているもの(金利は日銀が公表する預金金利を基準に設定)。</p>	<p>平成18年度から事務処理の迅速化・効率化を図るため業務部門を、農業資金・生活資金・債権管理・法的回収の4部門とした。なお、認定農業者、集落営農等の多様化する保証審査に対応強化するため農業資金部門を独立させた。また、17年度は会計規程が変更になりその影響が事業収入や管理費等に表れていますが、引き続き効率化に努める。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>1. 「中期総合3か年計画」(平成16年度～平成18年度)の最終年度としての諸実施方策の着実な実践。                      (1)保証業務の拡充                      (2)代位弁済の適正化と求償権管理の強化                      (3)財務内容の充実強化                      (4)業務運営体制の整備強化                      2. 早期是正措置(健全性基準、業務改善命令)に対応した、次期「中期総合3か年計画」(平成19年度～平成21年度)を策定し、会員等と連携して健全経営対策に取り組む。併せて、「保証基金スライド増資実施要領」の見直しによる中長期的な基金造成を検討。</p>			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
経営基本方針、中期経営計画、年次計画とも策定し、数値目標を設定しており、年次計画の差異の分析も定期的を実施し、具体的な改善策を講じている。	当該団体は、農業信用保証保険法に基づき昭和37年に設立されて以来、同法上の目的に適った業務を行ってきている。	人事考課制度、コンプライアンスプログラムの実施、ホームページ等での事業内容等の公開をしており、組織運営は概ね適正にされている。	当該団体は毎年当期利益が黒字であり、求償権償却引当金等も所定額を引当しており、概ね健全な運営をしている。	平成17年度は会計基準が変更され各種引当金戻入を収入に算入しなくなったため、前年度と比べ、事業収入が減少したが、問題ないと考えられる。今後とも効率化に努められたい。
法人担当課の意見	当該団体は、債務保証について、全国保証機関への再保険を行い、リスクの分散を図り、また、諸引当金も必要額の引当を実施し、平成17年度は前年度に比べ求償権残高は増加しているが、保証残高は増加しており、概ね健全な経営をしていると考えられる。今後とも迅速かつ適正な保証審査に努めるとともに、新規保証の拡大、保証内容の充実に努められたい。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点					
総合的所見等	<p>経営面では、「農業信用保証保険法」の一部改正に伴う新会計基準等が適用・導入されるなど、健全経営がより強く求められることとなった。こうした中、業務部門を、農業資金・生活資金・債権管理・法的回収の4部門体制に見直し、事務処理の迅速化・効率化を図ったことは評価できる。</p> <p>引き続き、保証機関としての信頼性の確保と経営基盤の強化のため、行政・全国機関・会員等と連携しながら、保証審査の迅速化、保証料の適正化、求償権回収の強化、人材の育成などに取り組まれたい。</p> <p>特に、求償権については、件数は減少しているものの、金額(残高)は増加しており、回収に向け更なる努力が必要である。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>当法人が、引き続き、保証機関としての信頼性を確保し経営基盤を強化するため、保証審査の迅速化、保証料の適正化、求償権回収の強化、人材の育成などに取り組むよう指導していく。特に、求償権については、適正な保証審査とともに、求償権回収の徹底により、その減少に努めるよう指導していく。</p>				

< 茨城県農業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

会員たる農業者等(農協の組合員を含む)が必要とする資金の融通を円滑にするため、引き続き健全な保証機関として、その役割を十分に果たし、もって県内農業の生産性の向上、農業経営の改善、生活の維持向上等に資するよう努めてまいります。

平成19年2月 会長理事 高橋 宏